

多重債務問題で困っても、
ヤミ金融には絶対に手を出さないで。

正規の貸金業者とは、国(財務局)・都道府県で貸金業登録を受けています。そうした登録のないヤミ金融の手口は想像以上に巧妙で手が込んでいます。好条件の広告や不審な勧誘等には十分に注意してください。

<ヤミ金融の例>

090金融



年金(公的給付金)担保金融



ヤミ金融から連絡があっても、
毅然とした態度で、無視しましょう。

※連絡を取ることがあなたの情報を与えることとなります。

もし被害にあってしまったら
一人で悩まず、まず相談

悪質業者の被害にあった時は、「日本貸金業協会」、「都道府県庁の相談窓口」、「消費生活センター」、「警察」などにすぐに連絡してください。

ヤミ金融の手口は巧妙で手が込んでいます。
実際の被害や手口、ヤミ金融業者の情報を確認し、被害にあわないようにしましょう。

日本貸金業協会WEBサイト
<https://www.j-fsa.or.jp/personal/damage/example.php>

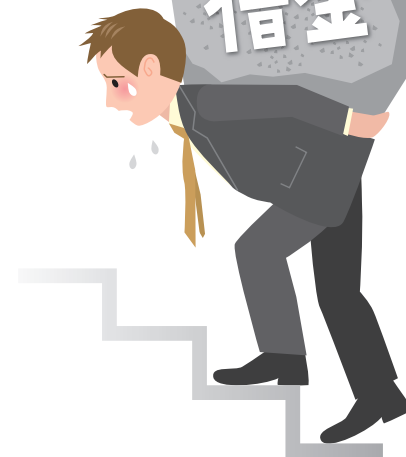
日本貸金業協会 悪質業者の被害にあわないために

検索

借金で 悩んでいませんか？

多重債務でお困りの方、
こちらのリーフレットを
ご覧ください。

借金
借金
借金
借金
借金
借金
借金



**ギャンブル等ののめり込みによる借金の場合、
安易な肩代わりはやめましょう。**

- ギャンブル等依存症は病気です。特定の行動をコントロールする脳の機能が弱くなり、自分の意思ではやめられない状態になってしまっています。
- ご家族が借金の肩代わりをする、病気を理解しないまま借金の返済を進めると適切な治療・診断に結びつかず、逆に新たな借金を作ったり、病気の回復を妨げてしまうことがあります。
- ギャンブル等ののめり込みによる借金と思われる場合、専門の医療・相談機関(全国の保健所・精神保健福祉センター等)に相談の上、借金返済の相談を進めましょう。
- 本人が回復の必要性を自覚するまでには時間がかかることから、周囲の方が専門の機関に相談して、「適切なサポート」の仕方を知ることからはじめましょう。

問い合わせ先
全国の保健所・精神保健福祉センター
<https://www.mhlw.go.jp/kokoro/support/mhcenter.html>

- ・(公社)ギャンブル依存症問題を考える会 03-3555-1725
- ・(NPO)全国ギャンブル依存症家族の会 090-1404-3327
- ・GA(ギャンブラーズ・アノニマス)【当事者】 046-240-7279
- ・ギャンノン【家族・友人】 03-6659-4879

- 日本貸金業協会を通じて、貸金業者などから新たにギャンブル等の資金を借入れできないようにするため、登録することができます。

問い合わせ先
日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター
0570-051-051

一般消費者向け相談窓口

四国財務局 多重債務者相談窓口	087-811-7801
愛媛県消費生活センター	089-925-3700
消費者ホットライン ※お近くの市町・関係機関等の相談窓口の連絡先を案内します。	188
(公財)日本クレジットカウンセリング協会	0570-031640
法テラス・サポートダイヤル	0570-078374
法テラス愛媛	0503383-5580
愛媛弁護士会法律相談センター 『多重債務無料法律相談』 【無料・予約制】	089-941-6279
愛媛県司法書士会	089-941-8065

事業者向け相談窓口

四国財務局 多重債務者相談窓口	087-811-7801
愛媛県 経済労働部 産業支援局 経営支援課	089-912-2481
法テラス・サポートダイヤル	0570-078374
日本弁護士連合会ひまわり中小企業センター ひまわりほっとダイヤル ※電話で受付、面談による相談。 ※地域により無料相談実施状況が異なりますので、お電話の際にご確認下さい。	0570-001-240
愛媛県司法書士会	089-941-8065

■ 法テラスについて ■

法テラスは、国が設立した公的な法人です。全国の法テラス事務所では、収入や資産が一定額以下であるなどの条件を満たした個人の方を対象に無料法律相談を実施しています。

お住まいの市町でも相談を受け付けています。

松山市	市民相談課	089-948-6211
	消費生活センター	089-948-6382
今治市	市民生活課(消費生活センター)	0898-36-1655
宇和島市	企画情報課(消費生活センター)	0895-20-1075
八幡浜市	商工観光課(消費生活センター)	0894-24-0188
新居浜市	地域コミュニティ課 (消費生活センター)	0897-65-1206
西条市	市民生活課(消費生活センター)	0897-52-1495
大洲市	商工産業課(消費生活相談窓口)	0893-24-1790
伊予市	経済雇用戦略課(消費者相談窓口)	089-982-1289
四国中央市	市民くらしの相談課 (消費生活相談窓口)	0896-28-6143
西予市	経済振興課(消費生活センター)	0894-62-1285
東温市	総務課(消費生活相談窓口)	089-964-4400
上島町	岩城総合支所商工観光課 (消費生活相談窓口)	0897-75-2500
	魚島総合支所産業建設課	0897-78-0011
	せとうち交流館	0897-77-2252
久万高原町	住民課(消費生活相談窓口)	0892-21-1111
松前町	産業課(消費生活相談窓口)	089-985-4120
砥部町	地域振興課(消費者相談窓口)	089-962-2367
内子町	住民課(消費生活相談窓口)	0893-44-5026
伊方町	町民課環境対策室(消費生活相談窓口)	0894-38-2653
松野町	ふるさと創生課(消費生活相談窓口)	0895-42-1116
鬼北町	企画振興課(消費生活相談窓口)	0895-45-1111
愛南町	商工観光課(消費生活相談窓口)	0895-72-1405